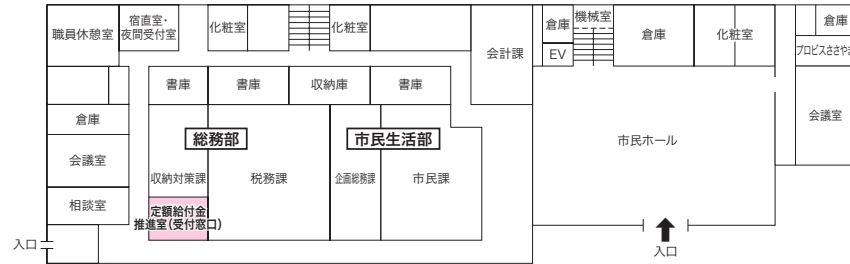


お知らせ

4月1日から受付開始 定額給付金を給付します

■問い合わせ 定額給付金推進室 ☎552-6661

●定額給付金推進室窓口案内図(本庁舎1階)



定額給付金事業は景気が後退している中、市民の皆さんの生活支援を行うとともに、広く給付することで、地域の経済対策に役立てることを目的としています。3月4日には、定額給付金の財源を確保する2008年度第2次補正予算関連法が衆議院本会議で再可決され、成立しました。篠山市においては、総額7億円余りの定額給付金を市民の皆さんのお手元に届けるため、市役所本庁舎1階に定額給付金推進室(右図)を設置し、4月1日から受け付けを開始します。ここでは、市における申請手続き、スケジュールなどを皆さんにお知らせします。

2月1日現在に、住民登録をされている方

1.給付対象者

平成21年2月1日(基準日)現在で、篠山市に住民登録をされている方(住民基本台帳に登録されている方)または、外国人登録をされている方が対象となります。

【給付額】

・給付対象者1人につき=1万2千円
(ただし、基準日において65歳以上の方または18歳以下の方=2万円)

※65歳以上の方とは昭和19年2月2日以前に出生した方、18歳以下の方とは、平成2年2月2日以降に出生した方となります。

3月23日から発送

2.申請書の発送時期

市では定額給付金の申請書などの用紙を平成21年3月23日(月)に世帯主あてに発送します。市内全域に配達されるには4~5日かかる地域もあります。なお、4月になっても申請書が届かない場合はご連絡ください。

また、申請書作成の都合上、すでに亡くなった方のお名前でも郵送する場合がありますので、ご了承ください。申請書の記載に誤りがある場合は、赤書きで訂正をお願いいたします。

給付を受けるには申請が必要

3.申請と受領方法

定額給付金の給付を受けるには、市へ定額給付金申請書(請求書)を提出し、申請していただく必要があります。

また、定額給付金の申請を行い、給付を受けることができるのは、原則として基準日現在での世帯の世帯主となります。基準日以降に世帯主が亡くなった場合は、新たに世帯主となられた方が申請を行っていただくこととなります。

【代理による申請】

世帯主がどうしても申請できない場合、世帯主に代わって、次のいずれかの方が申請できます。

- ①その世帯主の方と同じ世帯の世帯構成者
- ②基準日現在で世帯主の方と同一の場所を居住地とし、生計をともにされていた外国人の方
- ③世帯主の法定代理人(親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人および代理権付与の審判がなされた補助人)の方
- ④民生委員、自治会長、世帯主の親族、世帯主の身の回りの世話をされている方で、市長が特に認める方

※関係を証明する書類が必要となる場合があります。

申請から給付までの流れ

市

申請書などを世帯主に郵送

郵送(3月23日)

市民

申請書などを受領

郵送申請の場合
(郵送で返信)

【返信内容】

- 申請書
※記載要領を参考に申請書に必要な事項を記載のうえ、押印してください。
- 添付資料
・本人確認書類の写し(運転免許証など)
・振込口座の通帳などの写し

平成21年4月1日
から受け付け

- ①申請内容などをチェック
- ②交付決定事務
- ③口座振込事務

窓口申請の場合
(本人が窓口に向いて申請)

【持参書類】

- 申請書
※記載要領を参考に申請書に必要な事項を記載のうえ、押印してください。
- 本人確認書類(運転免許証など)
- 振込口座の通帳などの写し

平成21年4月1日
から受け付け

- ①申請内容などをチェック
- ②本人確認事務
- ③交付決定事務
- ④口座振込事務

窓口での現金給付の場合

【持参書類】

- 申請書
※記載要領を参考に申請書に必要な事項を記載のうえ、押印してください。
- 本人確認書類(運転免許証など)

平成21年5月18日
日から受け付け

- ①申請内容などをチェック
- ②本人確認事務
- ③交付決定事務
- ④支払日通知書

市 口座振り込み

市民 給付金受領

※申請書の受け付けから約1カ月

市民

- ①支払日通知書を受領
- ②支払日に、通知書をもって市窓口(定額給付金推進室)へ

市

支払通知に基づき給付金(現金)を給付

※申請書の受け付けから約2週間

【受付方法】

定額給付金を申請するには次の方法があります。

郵送申請 金融機関の口座に振り込む方法です。申請書が届いた日に申請ができます。

窓口申請 受付窓口で申請書を直接提出いただき、金融機関の口座に振り込む方法です。平成21年4月1日からの受け付けとなります。

窓口現金受領 受付窓口で申請書を直接提出いただき、窓口で現金を受け取っていただく方法です。平成21年5月18日からの受け付けとなります。当日は申請のみで、給付金の受け取りには2週間程度かかります。
※原則窓口での現金給付は金融機関の口座をお持ちでない方など、振り込みによる給付が困難な方が対象です。

【提出書類】

定額給付金の申請には、必ず次の書類が必要です

- ・申請書(3月23日に、給付対象者の世帯主あてに発送します)
 - ・本人確認書類(運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カードなど)の写し
 - ・振込口座の通帳・キャッシュカード(振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人[カナ氏名]が分かるもの)の写し ※現金受領の場合、コピーは必要ありません。
- ※これらの書類を申請書に同封の返信用封筒で郵送または、直接窓口へお持ちいただき申請をしてください。

口座振込による 給付金給付予定日

受付日(この日までの申請受付分)	振込予定日	
	銀行・農協・信用金庫・信用組合	ゆうちょ銀行
4月 3日	4月20日	5月 8日
4月17日	5月 1日	5月20日
4月24日	5月11日	5月21日

以降10日、20日、末日の月3回で振り込みを行います。ゆうちょ銀行の場合は異なりますのでお問い合わせください。

最終受付日は10月1日

4.申請期限

申請期限の平成21年10月1日までに申請をしていただかないと、定額給付金を辞退されたこととなります。そして、給付金をお支払いすることができなくなりますので、ご注意ください。

また、偽りやその他不正な手段により定額給付金を受け取った場合は、給付金の返還を求められます。

振り込め詐欺などにご注意!

申請においてご不明な点があった場合、市役所から問い合わせをすることができます。ご自宅の電話機にナンバーディスプレイ表示機能があれば、定額給付金推進室(☎552-6661)かどうか、ご確認ください。

給付のためとATM(現金自動預払機)の操作や、給付のための手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。もし、ご自宅や職場などに市や県、国の機関などをかたった電話がかかってきた場合には、市役所市民生活部市民協働課(☎552-5112)や篠山警察署(☎552-0110)までご連絡ください。



定額給付金申請書(請求書)記入方法

定額給付金申請書(請求書)がお手元に届きましたら、記入要領を参考に必要事項を記入いただき、同封の返信用封筒で郵送または、定額給付金推進室の窓口まで提出をよろしくお願いいたします。

申請時の日付を記入してください。

世帯主の氏名・住所などを記入してください。なお、申請時点で当該世帯主の方が亡くなられている場合、新たな世帯主を記入してください。

記載に誤りがあれば、赤書きで訂正してください。

金融機関の口座名義を記入してください。世帯主または、世帯主以外の世帯構成者の口座名義

金融機関はどちらか一方を選んでください。
1 銀行、農協、信用金庫、信用組合 など
2 ゆうちょ銀行

金融機関の口座がない場合は、ここ(□)に「J」を入れてください。
窓口(定額給付金推進室)での受け付けは、平成21年5月18日から開始します。定額給付金の受け取りは、6月以降になります。
※定額給付金の給付は、原則として口座振り込みにより行います。

【代理申請を行う場合】

- (1)世帯主以外の世帯構成者などが申請する場合
- (2)世帯主以外の世帯構成者などが現金による受給を希望する場合
- (3)単身世帯の世帯主本人による申請・受給が困難な場合は、定額給付金推進室までお問い合わせください。

【定額給付金 申請書(請求書)】

篠山市長 様

○ 世帯主(申請・受給者)

平成21年4月1日

(フリガナ)	ササヤマ	サブロウ	篠山	住所	篠山市北新町4-1
氏名	篠山	三郎	三郎	電話番号	079(552)1111

※記名押印に代えて署名することができます。

下記の事項に同意の上、定額給付金を申請します。

- ① 定額給付金の受給等に関して、受領資格の有無等について、公簿等で確認することに同意します。また、公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ② 当該申請書は、市において給付決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ③ 市が、下記に記載された受取口座に振り込み手続後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、かつ、申請受付終了日までに、市が申請・受給者(代理人を含みます。以下同じ。)に連絡・確認できない場合には、市町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- 給付対象者(下記の対象者記載内容をご確認ください。もし記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください。)

給付対象者氏名	続柄	生年月日	給付額	処理欄
篠山 三郎	世帯主	昭和45年10月1日	12,000円	
篠山 花子	妻	昭和46年1月20日	12,000円	
篠山 尚子	子	平成17年12月25日	20,000円	
合 計			44,000円	

○ 受取方法(希望の受取方法のチェック欄(□)に「J」を入れて必要事項を記入してください。)

1. 2共通 口座名義人

(フリガナ)	ササヤマ	サブロウ
口座名義人	篠山	三郎

2. 金融機関(ゆうちょ銀行以外)の口座を希望

金融機関名	支店名	分類(該当のものに○)	口座番号(7桁) (右詰めで記入)
篠山信用 銀行 農協 組合	篠山	1 普通(総合) 2 当座	1 2 3 4 5 6 7
金融機関コード	1 2 3 4	支店コード	1 1 1 1

3. ゆうちょ銀行の口座を希望

通帳記号(5桁)	1	0	通帳番号(8桁) (右詰めで記入)
----------	---	---	----------------------

3. 現金による支給を希望(金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方などが対象となります。)
※現金給付の受け付けは、平成21年5月18日から開始します。

○ 代理申請を行う場合

代理人	氏名(フリガナ)	生年月日	性別	住所
	()	明治 大正 昭和 平成	男(○)	電話番号 ()

上記の者を代理人と認め、定額給付金の内容を受任します。
 申請のみ 受給のみ 申請及び受給を委任
 ()に「印」を記入)

※記名押印に代えて署名することができます。

代理申請の場合は、必ず署名・押印してください。

必ず署名・押印してください。

【提出書類】

- 定額給付金申請書(請求書)
- 世帯主(代理申請の場合は代理人)の身分が確認できる書類の写し
- ① 運転免許証
- ② パスポート
- ③ 住基カード(写真付き)
- ④ 外国人登録証
- ⑤ 官公署が発行した顔写真付きの免許証・許可証・資格証または身分証明書
- ⑥ 健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療受給者証、年金手帳などの場合は、いずれか2種類をもって本人確認します。
- 口座名義人と振込先金融機関口座が確認できる書類(預金通帳など)写し
- ※ 金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ氏名)が分かるもの

ゆうちょ銀行の口座は、従来郵便貯金で用いていた「通帳記号(5けた)ー通帳番号(8けた以内)」を記入してください(平成21年1月5日から、ゆうちょ銀行が送金に使用しています「支店番号(3けた)ー口座番号(7けた)」をここに記入することはできませんので、ご注意ください)。通常貯金口座(総合口座通帳または郵便貯金総合口座)が対象です。なお、通常貯蓄預金口座への振り込みはできません。

定額給付金Q&A

- Q1 振込口座は世帯主のものでなくても給付を受けられますか?
A1 申請書に書かれている世帯構成者の口座であれば可能です。申請書に書かれていない方の口座への振り込みはできません。
- Q2 3月23日に申請書が送付され、受け付けは4月1日からと聞いていますが、それまで申請書を保管しなければなりませんか?
A2 翌日にも同封されている返信用封筒で、必要事項を記入し押印された申請書と世帯主の身分証明書(免許証など)の写し、振込口座の通帳・キャッシュカードの写しをお送りください。受付開始までは市役所でお預かりし、開始と同時に受け付けます。
- Q3 銀行口座をもっていないため現金での給付を希望していますが、5月18日以前に申請書を記入して郵送した場合、その申請は受け付けられますか?
A3 申し訳ありませんが受け付けはできません。5月18日以降も同じく受け付けができません。お送りいただいた申請書は返送します。現金給付の場合は「なりすまし給付」を防止するため、申請時と受取時の2回、窓口にお越しいただくこととなります。
- Q4 基準日(平成21年2月1日)以降に夫(世帯主)と離婚しました。わたし(妻)の分の定額給付金は、わたしの口座に振り込んでほしいのですか?
A4 定額給付金は原則世帯主に支払われるもので、個人それぞれに支払われるものではありません。基準日では同じ世帯となつていますが、別々の口座へ振り込むことはできません。また、申請書に書かれている家族間でも別々の口座を指定することはできません。
- Q5 申請までに父が亡くなりました。定額給付金は受け取ることができますか?
A5 申請書の中に世帯構成者(世帯主含む)としてお名前がある場合は受け取れます。しかし、施設などに入所(単身世帯)されて亡くなった場合は、申請権がなく、例え親族の方でも、給付金を受け取ることができません。
- Q6 支所での受け付けはできないのですか?
A6 各支所で申請書の書き方をお教えすることや、必要書類のコピーなどは可能です。また、申請書自体をお預かりすることもできます。ただし、受け付けは市役所本庁に設置しています。定額給付金推進室で行いますので、支所でお預かりした日よりも受け付けが若干遅れる場合があります。